

平成18年第4回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成18年12月 6 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第 7 号	平成 1 7 年度吉岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	質疑、報告済
日程第 2	議案第145号	長崎県後期高齢者医療広域連合の設立について	質疑、委員会付託省略 本会議・可決
日程第 3	議案第133号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第 4	議案第134号	吉岐市副市長定数条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第 5	議案第135号	吉岐市税条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第 6	議案第136号	吉岐市水道水源保護条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第 7	議案第137号	平成 1 8 年度吉岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第 8	議案第138号	平成 1 8 年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第 9	議案第139号	平成 1 8 年度吉岐市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第10	議案第140号	平成 1 8 年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第11	議案第141号	平成 1 8 年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第142号	平成 1 8 年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第143号	平成 1 8 年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第144号	平成 1 8 年度吉岐市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第146号	長崎県離島医療圏組合規約の変更に関する協議について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第16	議案第147号	八幡浦地区特定漁港整備工事 (1 工区) 請負契約の変更について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第17	認定第 4 号	平成 1 7 年度吉岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑、 決算特別委員会付託

日程第18	認定第5号	平成17年度吉岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第19	認定第6号	平成17年度吉岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第20	認定第7号	平成17年度吉岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第21	認定第8号	平成17年度吉岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第22	認定第9号	平成17年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第23	認定第10号	平成17年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第24	認定第11号	平成17年度吉岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第12号	平成17年度吉岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第26	認定第13号	平成17年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(26名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君	代表監査委員	馬渡 武範君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

・ ・

日程第1．報告第7号～日程第26．認定第13号

議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第7号平成17年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてから、日程第26、認定第13号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで26件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第1、報告第7号平成17年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（１２番 中村出征雄君） １７年度の事業実績については、営業利益が４５８万８，０００円ということで、非常に喜ばしいことであると思います。２点ほどお尋ねをいたします。決算報告の貸借対照表の中で、資産の部、固定資産圧縮額１億９，３６６万３，０００円とありますが、これについて内容の説明を、私が勉強不足かどうかわかりませんが、説明をお願いいたします。

それから、次に損益計算書、営業外費用で、３１７万９，０００円の支払い利息になっておりますが、これはどこから借り入れられて、利率は幾らなのか。そして、また、元金の支払いについてはありませんが、長期借入金が１億１，６７２万６，０００円となっておりますが、この分の元金についてはいつ払われるのか。以上、２点についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 中村議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、１億９，３６３万３，０００円の方でございますが、これは設立をするときに、２分の１国県から補助金をいただいております。それを圧縮記帳するために減額をするものでございます。

それから、損益計算書の中の支払い利息でございますが、まず借り入れ先といたしましては、十八銀行から借りております。１億２，０００万円、支払い利息が２．８７５％でございます。次に、中小企業金融公庫から、同じく１億２，０００万円借り受けをいたしております。利率が２．１％でございます。そのトータルで３１７万９，０００円の利息ということでございまして、元金の方につきましては、固定負債の中に入れておりますので、固定負債を年々、これは元金均等償還でございますので、決算時に落としていくという法方をとっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、報告第７号についての質疑を終わります。

次に、日程第２、議案第１４５号長崎県後期高齢者医療広域連合の設立について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４５号についての質疑を終わります。

次に、日程第３、議案第１３３号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１３３号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第134号壱岐市副市長定数条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。20番、瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） この条例に関しての内容ですけど、私なりに認識してるのは、助役と収入役を来年の4月1日から廃止して、副市長にするということだと聞いておりますが、助役を副市長にするということで、実際今の助役の任務を見てもとみると、各部長等から上がってきた内容の調整と、あるときはまた市長の代理を務めるという二役、幕僚という立場と、あるときは市長的な立場と二面性があるような気がするわけなんですけど、従来のその助役の任務と副市長の任務と一体どのように変わるのか、地位、役割、職務権限的なのが、どう変わるのかということをお聞きしたいと思います。ということは、もとは地方自治法の改正ということでそれが下りてきて、それに従って副市長というのを設けられるわけなんですけど、実際地方自治法を改正されたのは、どういう経緯があってこのようになったのかということがわかりましたら説明願いたいと思います。

それからもう一つ、あとその収入役がなくなるわけですけど、この収入役の代わりを後々だれが職務を受け継ぐのか、そこら辺もお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員さん、133号の議案でございますので、今回は定数条例の関係だけです。議題から若干はずれておりますが、関連がありますから答弁をお願いいたします。（「私条項を間違えましたか。失礼しました。」と呼ぶ者あり）

松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 助役に変えて副市長を置くとされたねらいと申しますか、そういうことが一つだと思います。これは平成の大合併、あるいは地方分権改革というようなことで市町村の規模、あるいはその事務事業が大幅に拡大をして、その役割と責任が大きくなったということで市町村の自主性、自立性の拡大と機能の強化を図ることが必要となってきたというのが根底にあるわけでございます。これまで市町村の長を支える改正というのは、特別職として助役を1人置くことが原則ということになっております。

あわせて、会計事務の適正な執行を図るという権限を有する収入役というのを置くということになっておるわけですが、実態として、収入役が助役に並んで長の補佐をするというような状況が全国で多くなったというふうに今言われております。そこで、市町村がみずからの判断で適切なそういうトップマネージメントの体制をつくることできるように収入役を廃止をして、今後の役割をより適切にあらわす名称として助役に変えて副市町村長に一元化をされたというのが一つのねらいと申しますか、理由でございます。

それから、副市長と助役との違いということですが、基本的には変わらないというふうに思っております。ただ一つは、その名称がまず変わるということと、それから、助役の定数は原則

1人とされているのに対して、副市町村長の定数は、条例で任意に定めるということになっております。これは副市町村長の役割、あるいはその必要性に応じて必要な定数を各自治体の政策判断にゆだねられたということでございます。

それと、副市町村長の職務として、現行の助役の職務に加えて市町村長の命を受けて政策及び企画について、より積極的な役割を担う。そして、必要な政策判断を行うことを明確にしたということでございます。

また、例えば特定分野について、副市町村長が市町村長から事務の委任を受けた場合、その都度長の判断を仰ぐことなく副市長がみずからの権限と責任で事務を執行することができるということになっております。要するに現行の助役に比べて、副市町村長の権限がより強化されたということがいえるというふうに思っております。

それから、収入役を廃止するという事で、一般職の会計管理者を置くということになるわけですが、これは今言いましたような収入役の状況、合併等による市町村の状況があって、それと会計事務の電算化の進展、あるいは監査制度、情報公開制度、そういったものの充実が進んで来て、必ずしも特別職である収入役によらなくても会計事務の適正な執行を確保することが可能になってきたということがあると言われております。そういうことで行革の流れと相まって収入役を置かずに長または助役にその事務を兼掌といいますか、させる市町村がふえてきたということから会計事務に関して独立の権限を有する一般職の会計管理者というのをすべての地方公共団体に置くとしたというものでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 先走りまして申しわけございません。ということは、私はこの感じとして助役が、市長のあくまでも助け役的なだけかという言葉の意味から感じておりましたが、今の説明では副市長となるということで、単なる看板のかけかえだけじゃなくて、市長に近い、首長に近い権限まである程度許されるということになったということで説明を受けました。

終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第134号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第135号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第135号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第136号壱岐市水道水源保護条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第136号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第137号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 補正予算書45ページ、10款教育費2項小学校費1目19節の学校用務給食員補助金、用務員増と出ておりますが、これをこの時期に増員数を行う必要性をお尋ねします。

そして、ページ47、10款教育費6項保健体育費1目15節工事請負費で、ふれあいの森広場に遊具新設工事請負費が出ておりますが、ここに設置される遊具の種類とその設置場所をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 10款2項小学校費負担金補助及び交付金で、学校用務給食会補助金の増400万4,000円をお願いいたしておりますが、今回のこの補助金の増につきましては、19年3月に退職される用務員さんの退職金をお願いいたしております。そういうことで、今回は増員ということではなくて退職金ということをお願いをいたしてるところでございます。

それから、10款6項保健体育費、ふれあいの森広場遊具新設工事請負費でございますが、場所と遊具の種類ということでございますが、場所につきましては、遊具等を設置してるところでございますが、一段高くなったところに吾妻やがございまして、そこに対面型のブランコを今現在置いております。これかなり腐食いたしておりますので、これを撤去いたしまして、ここにはプルン遊具といひまして、ちょっと言葉ではなかなか説明しにくいものですから、後でこれカタログ等がございますので、そちらの方で説明を申し上げたいというふうに思います。

それから、もう1カ所でございますが、子供たちが登って遊ぶ棒状のようなもの、一つはちょっと曲がった形をしておりますが、一本が真っ直ぐなやつですが、これもかなり腐食いたしております、危険な状況になっておりますので、これも撤去いたしまして、ここにはプロペラソーというのを設置いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 用務員さんの方は勘違いをいたしておりました。退職金ということで、はい、理解いたしました。

ふれあいの森の広場の件でございますが、多分中段の今立ち入り禁止になってる部分の対面式

のブランコの撤去ということですね。はい。そして、あそこに休憩所のいすがありますね。ちょっと円形があったのがあるんですが、できましたらせっかく整備をなされるのであれば、今あそこちょっと腰かけるにはちょっと抵抗がございますので、それほど費用がかかることじゃないと思いますので一緒にできたらと思います。

以上で終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、27ページ歳出の方ですが、3款の1の3の19、老人の入湯券助成金の利用状況ですが、わかる範囲内で16年、17年、18年でどういう現況にあるかをお願いいたしたいと思います。

それから、現在の入湯券の配布については、本人が窓口まで取りに行ってしまうという傾向があります。旧町時代は老人クラブ等に配布の依頼をしていた実例もありますが、配布の方法、そしてこの今の利用状況が以前よりも多くなった状況か。少なくなってる状態というのがどういう原因か。ただ配布方法にも問題があるのじゃないかという考えをしておりますが、ちょっと現況をお願いをします。

それから、同じページで3、1、6の12、総合賠償保険事業の概要ですが、今までの実態例、この対象になった事例があるかどうか。

それから、3、2、1の1の13、これが放課後児童健全育成事業ですが、これに現在何名ぐらいの児童が放課後に行かれてるのかどうか、これの実態についてお願いをします。

それから、ページ31の4、2、4の19、合併処理浄化槽の設置整備状況、これが15年から18年までの動向、例えば槽の区分ごと、今度の補正予算でも5人槽から人数が10人槽あるいは8人槽が多くなってる現況から、この増減 今度の補正の増減が出てきてる状況がありますが、この動向をお願いしたいと思います。

それから、33ページで6、1、4の25、家畜導入事業の資金の供給事業、当初2,070万円の予算が計上されておりますが、全額削減された理由、あるいは制度の改正が来年からあるような傾向も聞いておりますが、当初の見込みとの相違、これについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、35ページですが、6、1、5の15、新規事業で耕作道の舗装工事計画の達成年度、これは21世紀ほ場の現在舗装がされてない部分、これについて大体完成が何年度ぐらいまでにこれが完遂するかという計画年次をお知らせを願いたいと思います。

それから、これについては、現在21世紀だけじゃなくて、他の県営圃場整備、あるいは団体営、それから小規模の圃場整備等もう既に圃場整備内で黒舗装をやってる分、あるいは簡易舗装をやってる分が、もう改修がきてる段階もあります。そういう実態の中でその点についても御

意見をお聞かせ願いたいと思います。

それから、同じくページ35ですが、土地改良区の経常費の補助金、6、1、5の19、これは畑かんの施設の補修代ということで聞いておりますが、経常費の補助金じゃないんじゃないかと思えます。施設整備の補助金じゃないかという感じがしております。

それから、6、2、2で新規に未利用資源施肥試験費、これは資源の試験的な施肥試験、これらについての委託金、これは具体的にどこの分を何をどのようにするか、これは焼酎かす、あるいは下湯ということを知っておりますが、どのような試験の委託をされるかということ。

それから、あと二つですが、ページ37、7、1、4の8謝礼金があります。

この謝礼金はだれにどのような形でされるか。具体的にお願いをします。

最後に、ページ45、耐震優先度の調査委託料ですが、この件については、中学校費で組んであって10校分もう既に耐震強度の試験は終わっておりまして、今回650万円の減額がなされております。そういう中で今度は小学校全校で427万5,000円、18校全部されるわけですが、ほかに教育委員会が関係してある体育館とか公共施設があると思えます。それは耐震強度試験が終わってるかどうか、その点をお尋ねをいたします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 10番、豊坂議員の御質問にお答えします。

27ページの老人入湯助成金の利用状況でございます。16年度が8万5,036枚、17年度が8万7,456枚、利用率といたしまして、平成17年度が51.6%、平成18年度、見込みでございますが、7万8,000枚、一応1割の減を見込んでいます。と申しますのは、17年度は1人15枚でございましたが、財政協議の中で削減ということで12枚に一応削減をいたしております。そういう関係で率的には2割削減となりますが、見込みとすれば1割ぐらいになるんじゃないかと。今後高齢者は団塊の世代等ふえてきますので、対象者はこれからずっと伸びるものと思っております。

それから、配布方法で皆さんが大変不便をしているんじゃないかと。そして、従来どおり老人クラブ等の配布等はいかがなものかという御質問でございますが、これは4町の調整の中で基本的にやはり本人交付、そして、できない場合は家族の方、代理交付もできると、そのようなことで大変御面倒と思えますけれども、そういうことで今お願いをしてるところでございます。

それから、総合賠償保険事業の概況でございますが、これは老人ホームにかかるものでございます。今回介護保険法の一部改正によりまして、養護老人ホームを介護保険法に規定する事業所として申請をしております。その中で指定の許可申請書類として社会福祉施設の総合損害賠償保険の加入が義務づけられたということでございます。この保険については、これから発生するも

でございます。そして、対象は建物及びその職員でございます。

それから、放課後児童健全育成事業の件で概況説明ということでございましたが、これは保護者が就労等により昼間家庭にいない場合、小学校の低学年、おおむね10歳未満に対して授業終了後預かるという、そういう施設を提供するというものでございますが、これは市が民間に委託を行っております。その委託先は「はなまる教室」と「えむ・はうす」、この2カ所でございます。利用は一応補助基準がありまして、10名から19名は最低確保しなければならないということで、おおむねもう20名前後を全部今のところ入られているということを聞いております。そして、これらにつきましては、国及び県の補助事業があるものでございます。

以上で回答を終わります。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） まず、家畜導入事業の件でございますが、一応平成17年度で国の制度を廃止ということでございますので、現在まで18年の期首で176頭分の積み立てをいたしております。ですから、今回全廃しましたのは、国県の部分、9万6,000円の分を全廃いたしております。そして、18年度については、県が同額、国県を合わせた分、9万6,000円をくれるということでございますが、これはもう基金扱いはしないということでございますので、18年の最終的には国の補助金が余った分は返納 国県には返納することになっていきます。現在基金としては176頭分を持っております。19年度以降については、一応18年と同額で財政当局と交渉中ということでございますが、額は下がる可能性もあるということで、ただ壱岐市と県といたしましては、何らかの形で継続したいという考えを持っております。

次に、21世紀型の圃場整備の状況でございますが、平成18年から3カ年事業で実施をいたしたいと思っております。総事業費で約9,100万円程度かかるんじゃないかなというふうに思っておりますが、それで大体85%程度のものが舗装が終わるんじゃないかなというふうに思っております。道路幅員が4メートルの道路と5メートルの道路がございます。実効幅員としては4メートルの部分は路肩50センチとっていきますので3メートル、5メートルのものは4メートルの舗装になっていきます。本年計画をいたしておりますのは、約4,000メートル程度を計画いたしております。全延長で15キロ程度でございますので、大体3カ年計画で85%程度舗装できるんじゃないかなというふうに思っております。これは県が「食と農の事業」で2分の1補助金を出すということでございましたので、事業申請をしております、今回承認を得たというものでございます。

次に、土地改良費の補助金でございますが、これは「東部土地改良区」畑総の関係でございますが、本年は長雨等がございまして、1人雇用をしておるわけですが、水の使用料が少のうございまして、どうしても賃金が払えない状況にありますので、当初の予算、17年からしますと当

初1割をカットしとった部分ぐらいが、ちょっと不足するというので、給料が払えないということで今回補助金を出すようにいたしております。

それから、次の未利用資源でございますが、これは現在焼酎かすを飼料化にするための施設を焼酎協業組合でつくられておるわけでございますけども、飼料にしないで加工をしないで、ある程度肥料としても使えるんじゃないかという、また使っておる事例もあるということから、私の方としても保安林等がございますので、その辺で試験区を設けて試験をする、そういったことをやってはどうだろうということで、一応錦浜、あるいは筒城浜に大体10メートル掛け10メートルの100平米、この中に試験的に降ってみて、その生育状況を見て、他の松林との比較をしたらどうだろうかということで、実施時期としては予算決議をいただきましたら来月にやりたいというふうに思っております。

それから、謝礼金につきましては、今、「島自慢観光カレッジ」の開催があつて居るわけですね。上五島と五島と吉岐と対馬、離島4島で島自慢ということでやっておるわけでございますけども、その中でいろいろ講師を呼んで観光であるとか歴史であるとか、そういった講義をやつて居るわけですが、講師を招聘する部分で4離島で負担する部分と市で負担する部分、その辺がありまして、その分を今回やっております。

以上、説明を終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 4款の衛生費の中の合併浄化槽の御質問でございますが、これは15年から18年まで1槽ずつ数を申し上げますと時間がかかると思っておりますので、15年から18年までの合計で答弁をさせていただきたいと思っております。一応槽別に言いますと7区分ございまして、5人槽、7人槽、10人槽、11から20人槽、21から30人槽、31から50人槽と51人槽以上ということで7区分で行つておりまして、平成15年が全部で137基を実施をいたしております。平成16年度が115基、平成17年が104基、本年度が126基の予定でございます。今までの総数を申し上げますが、5人槽で115基、7人槽で252基、10人槽で53基、11から20人槽で40基、21から30人槽で13基、31から50人槽で7基、51人槽以上が2基で計の482基を実施いたして居るところでございます。

補助金の内容といたしまして、平成15年が9,112万8,000円、平成16年度が7,618万9,000円、平成17年度が7,819万9,000円、本年度の見込みですが、126基で9,359万7,000円、4カ年の合計で482基で3億3,911万3,000円の補助金を支出いたして居るところでございます。

以上のような結果でございますが、これで答弁を終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 学校施設の耐震優先度調査でございますが、今年の予定といたしましては、900万円の予算で中学校10校を行う予定にいたしておりましたが、建設部建築課の調査協力をいただけるということで、その分が減額となりまして、今回業者委託いたしましたのは、コンクリートの強度試験調査のみということで経費がそんなに要らなかったということで減額をお願いし、その後建築課との協議の中で、小学校についても協力をいただけるということでございますので、今回小学校もぜひやらせていただきたいということで今回補正をお願いいたしてるところでございます。

それから、そのほかの施設でございますが、あと幼稚園、地区公民館、それから社会体育施設と教育委員会所管の施設等でございますわけでございますが、これにつきましては、19年度以降に調査をさせていただきたいと。特に社会教育施設、体育館等につきましては、市の防災計画の中でも避難場所等に指定されている箇所でございますので、そういうところから優先的に耐震調査を行っていきいたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 二つだけ。未利用資源の活用ですが、これはある程度腐食といえますか、完熟的な液肥でやられる場合でもですが、特に保安林等をやられる場合は、今からの分は夏場は特に臭気が出るわけですが、それでも液肥の場合は臭気が出るという感じがしております。それについてはよく注意をしていただきたい。今肥料化センターがつくってる固形のやつは全然臭気がしません。発酵やって完熟になったらしませんが、液肥の場合は相当の臭いが出てくると思います。その点注意願いたいと思います。

それから、教育委員会の関係で今後の他の施設、特に行政は教育委員会施設じゃない場所もあるわけですが、早急にその耐震度のこの調査については、ほかの施設もかかわってくると思いますので、優先順位を決めて早急に調査をした方がいいと思います。そういうことで終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 私は3点ほどお伺いしたいと思いますが、まず、1点目は31ページ、4款衛生費4目の病院費、13節委託料、66万9,000円、病院事業経営アドバイザー委託料3カ月分計上されておりますが、これについては市長の説明でも適当な管理者が見当たらないのでという説明でありましたが、このアドバイザーの勤務形態についてどのようになっておるのか、まずお尋ねをいたします。

それから、同じページでじんかい処理費の13節の委託料、ごみ収集運搬処理業務委託料1,100万円の減についてであります。これについては多分郷ノ浦町の方で入札の結果だと思っておりますが、年間の委託料は幾らなのか。また、他の3町との直営との比較はどのようになるの

か、この点についてお伺いをいたします。

それから、同じページで、先ほど同僚議員も質問されましたが、合併処理浄化槽の整備についてであります。私は簡単に結構です。先ほどの説明では4年間で482基、金額にして3億3,900万円程度だったと思いますが、この分の国県の補助は何パーセント程度あるのかお尋ねをいたします。

それと同時に、毎年120基程度を整備されておりますが、これの目標年次、何年までとか目標年次があるのかなのか、この2点についてお伺いをいたします。

それから、ちょっと通告はいたしておりませんが、先ほど今西議員の質問にありました45ページの教育費の学校用務員の退職金というお話でありましたが、400万4,000円、これについては何年勤続されたのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

そして、当然もしこの方が定年退職であれば、むしろ私は当初予算に計上すべきものでなかったかと思いますが、その点についてもあわせてお尋ねをいたします。

以上、4点、お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 山内病院管理部長。

病院管理部長（山内 義夫君） 12番、中村議員の質問にお答えをいたします。31ページの病院事業の経営アドバイザーの件でございますけど、市長が行政報告で申し上げました、壱岐出身の方で国立病院の事務長経験者ということで、昭和18年生まれの63歳の方が大体内諾をいただいております。その方と今最後の詰めの交渉をいたしておりますけど、今御質問の勤務形態はということでございますが、週4日以上で1カ月に16日以上ということで今御本人の方とどうでしょうかということでしたしております。また、業務内容につきましては、御存知のように、市民病院の経営の健全化ということが一番です。

それともう1点は、かたばる病院もございますけど、かたばる病院の今後の医療改革あたりも御指導をいただこうかと思っております。あとは収益の向上の面で具体的にどういう方法があるのだろうか。またはコストの削減につきましても、その指導とか助言をいただこうというように考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 中村議員の御質問にお答えします。31ページのごみ収集運搬処理業務委託料、年間の委託料の金額はということでございますが、2,832万9,000円でございます。そして、また直営との比較はどうかということでございますが、郷ノ浦町は、従来からでございますが、現在民間委託を実施をしております。そして、収集運搬だけとなっております。そこで他町はどうかといいますと、ほかの3町は壱岐市の環境管理組合に委託をしている

ものでございます。そして、業務としては収集運搬、それから収集した粗大ごみ、不燃物類、リサイクル品の分別、プレス作業等を実施している関係上、比較は大変難しいかと思えますけども、去年同じような質問がありまして、そのときに調査をいたしました。そのときやはり民間の方が若干低いという結果が出ております。これからも入札等でどのようになるか、上がるのか下がるのか、民間の場合わかりませんが、市環境管理組合の場合は、一応職員ということでございますので、結局主なものは何かといいますと人件費でございますので、民間よりも高いというのが現状でございます。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 合併浄化槽の設備の件につきまして、まず目標年次はあるのかということでございますが、循環型社会形成推進地域計画というのがございまして、平成17年から21年度まで5カ年計画ということで計画年次を持っております。目標といたしましては、5年間で626基を予定いたしております。ですから、先ほど申し上げましたように、本年度までで482基完成をいたしますので、本年度で約77%の達成率ということでございます。

それから、これにつきましては、今補助金制度がございまして、国50、県25ということで75%の補助をいただいております。5人槽で今1基当たり51万3,000円の助成、7人槽で57万4,000円、10人槽で66万5,000円、11から20人槽で123万5,000円、21人槽から30人槽までが208万7,000円、31から50人槽で278万1,000円、51人槽以上で319万2,000円の補助額で今実行をいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 学校用務員さんの退職金の件で、勤続年数ということでございますが、昭和52年の1月から19年3月までということございまして、30年3カ月の勤続年数となります。

それから、当初予算で計上すべきじゃないかということでございますが、予算編成時において協議の上で、補正で対応するというので、今回お願いいたしてるところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） いずれについても詳しくわかりました。ただごみ処理の関係については、一概に比較は部長おっしゃるようにはできないと思えますが、もう少し具体的に比較が出て今後十分どの方法がいいかということをお検討をお願いしたいと思います。

それから、合併浄化槽については、17年から5年計画ということでございますが、それが終

わっても六百何十基ということで、まだまだ下水道の整備はやはり集落の地区に限りますので、その後も当然在部については必要があるかと思いますので、十分御検討をいただきますようお願い申し上げます。

議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 29ページの衛生費、保健衛生費、13委託料の野犬捕獲業務委託料で80万円の補正がなされてますけど、1頭当たりの委託料は幾らかということ、本年度の捕獲頭数は例年と比べてどうなのか。捕獲方法、壱岐町内に委託業者は何業者あるのかお尋ねいたします。

もう一つは、ページ35、これも同僚議員が言われましたけども、農林水産業費、林業振興費13委託料の未利用資源、施肥試験委託料ですけども、内容についてはわかりましたが、年間どれくらい焼酎かすは出ているのか。そして、その委託先については今焼酎の協業組合の方でされてるところに委託をされるのか。そして、今後それが成功した場合にそういった資源としての活用をどれくらいできるのか、あわせてお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。29ページの野犬捕獲業務委託料の件で御質問がありましたが、1頭当たり幾らかという御質問でございますが、1頭当たり1万1,000円でございます。

それから、今後の捕獲の頭数、例年と比較してどうかということでございますが、野犬捕獲は平成16年度が157頭、平成17年度が183頭、18年度は現在まで月平均14頭でございます。よって、168頭の見込みでございます。捕獲の方法といたしましては、捕獲かごを設置して捕獲をしているわけでございますが、業者は島内を2業者に委託をしてるものでございます。まず、北部、勝本、芦辺に1業者、そして南部、郷ノ浦、石田に1業者、これは公募による業者に委託をいたしております。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、基本的には今までずっと焼酎かすを使われた農家もあるということもございますが、今回は焼酎メーカー7社あるわけですけども、現在7社総排出量で5,345トンがあるというふうに聞いております。それで16年度までは海洋投棄で3,665トン、そして、飼料なり肥料にしたのが1,680トンということを知っております。海洋投棄が来年の19年の4月からできないようになるということで、メーカーといたしましては、平成18年の9月に芦辺町の方に処理施設を建設をされて、飼料、あるいは健康食品に何かできないかという研究が今なされてお

る最中でございます。

市の方といたしましても、できるなら液肥の肥料として使う部分、豊坂議員からの注意もありましたように、かなりの臭気がするということが予測をされますので、施肥場所、その他を考える、あるいは施肥時期を考えていきますと、どうしても気温が上がらない1月、あるいは2月の頭ぐらいが適当ではなかろうかということを考えてまして、今回錦浜に大体幹経が10センチ以上の部分に10メートル掛ける10メートルの周囲に溝を掘りまして、その中に全面施肥するんじゃないじゃなくて、ある程度溝を立てて、底の中に注入をして、できるだけ臭気を出さない方法で2カ所程度試験をしてみたいと思っております。施肥量については、今後普及センター、あるいは樹医等々も相談をして決めていきたいというふうに思っておりますし、特に松くい虫に余計にかかっている地域を対象にやってみたいというふうに思っております。それで樹勢が強くなれば、どれだけ松くい虫に対抗性が出てくるのかという試験をやりたいということをお考えしております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、最初に野犬の捕獲業務委託料について、また再度質問をします。現在、特にニュース報道されてます狂犬病ですね、言われてますけども、仮に市民の方が、こういった野放し状態の野犬にかまれた場合の責任の所在というのはどこになるのか。そして、現在福岡等々の保健所あたりには狂犬病についての問い合わせがかなり殺到してるようですので、壱岐市として壱岐保健所と協力しながら、今後狂犬病、またそういった野犬だけに限らず猫や、壱岐の場合はリスもいますし、かまれたときの対処方法について今後広報されるのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

そして、次は焼酎かすの分ですけども、今回この実験が成功した場合に、現在海洋投棄されている部分について、それをカバーできるのかどうか、その辺はわかりません、わかれば教えていただきたい。やはり壱岐は麦焼酎発祥の地でもありますし、そういった対外的に見てもリサイクルというような形でできれば麦も壱岐でつくって、焼酎かすも壱岐で消費して、その肥料でまた育つてるといような形を売っていけばさらにいいんじゃないかと思っておりますけども、わかる範囲で結構ですので、将来的にこういった形にしていきたいのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 狂犬病の関係でございますが、責任はどこかと言われましたが、これは狂犬病予防法の関係でございますので、どこが責任かというのについては、一応県に確認いたしまして、後もお答えをいたしたいと思っております。ただ問題は、これの被害を受けるのは

市民でございますので、市といたしましても、できるだけ責任を持って対処をしなければならぬと思っております。そこで現在犬については野放しはいけないということで、多額の金額をかけて捕獲を行ってるところでございます。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 今後の需要量については、まず海洋投棄をされてる部分のフォローは絶対できないというふうに思います。ただ施肥量その他、それと施肥時期が非常に限定をされてきますから、出てくる量は絶対処理はできない、リサイクルはできないと思っておりますから、7社が作り出した工場の製品化に期待をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 13番、鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） もう1回野犬の捕獲業務について再度お尋ねしますが、1頭あたり1万1,000円ということですが、これ生きてるのも死んでるのも同じで、例えば交通事故あたりで死んだ、こういった部分についてもそれが含まれるのかどうか、その1点だけお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） これはいろいろあるわけですが、まず死亡犬の処理だけの場合は1頭5,500円でございます。それから、引き取り依頼等がありました場合は、4,100円となっております。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 病院事業経営の分については、12番議員の質問で大体わかりましたので、41ページの8款の土木費の中の土地区画整備費、この辺は恐らく当初十分な査定をしてのぞんでいると思いますが、工事請負費が増になって、そして、土地購入とか補償費が減という、ちょっと不明なこの点をお聞きをいたします。

それと、45ページの10款の教育費の中学校費ですが、今学校も全体の予算の10%削減で悲鳴を上げております。いろいろ私も聞きますけども、この校舎等改築工事請負の100万円増ですね、勝本中学校の運動場と聞いております。もうフェンスもほぼでき上がっておりますが、いつごろ申請をすれば、今の状況になるのか、その辺をお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 近藤議員の御質問にお答えをいたします。8款の都市計画の土地区画整備費ということでございますが、これはまちづくり交付金事業というので工事をやっております。

まして、これは郷ノ浦地区と原の辻の関連をやってるものでございます。特に今回補正で組み替えをお願いをしてるのは郷ノ浦地区でございます、路線が小林線と大谷公園線、上町元居線、江上大神線と申しまして、4路線を一括して予算計上いたしておりますが、一つの路線で建物の移転がございまして、大体おわかりだと思いますが、お堂さんと倉庫というやつがたまたま右左にございまして、その移転先について地域と権利者との調整がうまくいかず、今年度はどうしてももうできないだろうということで用地費の減と補償費の減額を次年度工事への円滑を図るために工事費に組み替えをいたしてるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 久田教育次長。

教育次長（久田 昭生君） 中学校費の校舎等改修工事請負費でございますが、今回100万円をお願いをいたしているところでございますが、今回はグラウンド西側にバックネットの横の方ですが、西側の方の防球フェンス、これにつかましてかなり破損をいたしております、下に理髪店ほか民家がございまして、そちらの方にボールあたりが飛び込んで困るというような苦情もきておりますので、今回緊急をお願いしているところでございます。いつごろ出せばということでございますが、当初予算からかなりもう要求も校舎等の補修については上がってきております。本来ならばすべて計上してお願いしたいところでございますが、財政当局との協議の中でいろいろ優先的なものからいま現在やらさせていただいているところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 学校の分についてはわかりましたけども、まちづくりの分ですね、昨年議会で一応全線開通の見込みがたたない分については、当初から工事にかからないというような約束を執行部も議会にしてるはずですが、恐らくこういう状況にはならないという感じがいたしますが、その辺の答弁はいかがですか。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 今近藤議員が言われますように、大体我々の道路づくりというのは、起点から終点までを仕上げるのが原則でございます、今回のこの地区も大体総論は賛成ということで話は進んでおる状況であったわけでございますが、どうしても移転先の件でなかなか調整がつかないということになっておりまして、御指摘のとおり、我々が最初から完全に移転先の同意も得て着工するのが当たり前ではあったかと思いますが、どうしても地権者の関係で移転先が決定しないということでこういうことになって、大変迷惑をかけていると思っておりますが、今後はこういうことがないように、まず用地をすべて完了してから着手するという方向で進んでま

いりたいと思っておりますので、今回は御了承をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 昨年の議事録をまだ確認はいたしておりませんが、やはり100%もう買収から補償からすべて終わってとりかかれということじゃありませんが、今後も含めて、やはり地権者の了解、または周辺住民、または公民館あたりの協力も得ながら、やっぱり進めたいと、そういう気がいたしますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 最近夕張市の財政破綻以後、地方自治体の借金についてはマスコミ等も含めて非常に厳しい認識を持っておるわけですが、54ページには壱岐市の市債の発行状況も載ってますけれども、総務省は今後いわゆる表面にあらわれた公債比率だけでなく、特会とかあるいは銀行からの短期借入等も含めたいわゆる実質公債比率という考え方を出して、これの18%以上になると起債についても制限するというふうに総務省は一応方針出してますけれども、新聞を見たら全国の地方破綻先ベスト50のうちに長崎県、地図も載ってましたけれども、正直言って壱岐市もアップアップの状況じゃないかと思うんですが、多分これ財政課長じゃないと答えられんと思うんですが、今もう把握されておられると思うんで、壱岐市の数字だけで結構です。実質公債比率、特会とか短期のそういった分も含めて実質公債比率は、今壱岐市の現状は、何パーセントぐらいになってるのかだけ端的にお答えいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 実質公債比率は、ことし18年度から比率が出ております。壱岐市の場合は10.8%でございます。まだ県内のほかの都市よりはまだ少し低いような状況でございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第137号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時13分休憩

.....
午前11時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第 8、議案第 138 号平成 18 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 138 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 9、議案第 139 号平成 18 年度吉崎市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 139 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 10、議案第 140 号平成 18 年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 140 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 11、議案第 141 号平成 18 年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。3 番、小金丸益明議員。

議員（3 番 小金丸益明君） 簡易水道事業特別会計で、1 款 1 項 2 目 1 5 節、11 ページですけども、冒頭配られました補正予算概要の中で、重点項目の中で永田川ナック修繕工事、空気圧縮機オゾン発生器の多分修繕と思いましたが、このことについてお尋ねを申し上げます。工事の概要と、簡単で結構ですけども、装置の機能、そして管理状況等を簡単に御説明をまずお願いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの御質問にお答えをいたしたいと思います。このナックというシステムの改修でございますが、皆様御存知だと思いますが、永田ダムからそれに流入しておるところの水を沼津柳田簡水へ増補強のときにこれをつくりまして、浄水場へ送るというシステムになっておりまして、永田ダムの水質の悪化によりまして、平成 13 年度にこのナックシステムというやつを導入をいたしております。ナックシステムとは、加圧式浮上方式というやつでございます。普通の浄水場と同じ機能をもたせるということで、オゾンで殺菌をするということでございます。ただいま平成 18 年でございますので、5 年間を経過をいたしており、24 時間運転でやっておる関係上、今回のメンテナンスでどうしてもオゾン発生器がうまくいってないということございましたので、今回この修理のお願いをいたしているところでございます。

それと、これ 3 番目に簡水からの根拠は何かということの御質問でございますが、今、ただいま申し上げましたように、沼津柳田簡水が簡易水道の関係でございます。地域は上水の区域に

あるわけですが、水を送ってところが柳田沼津簡水でございますので、簡易水道会計で予算を計上させていただいておるとい状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 大体今の答弁でわかりましたけども、ダムの中に装置があるわけですね。柳田沼津線の簡水に送るから簡水事業での予算計上ということもわかりますが、柳田沼津に送るときに、取水後に浄化するときそういう装置はないんですかね。それと今回メンテで故障がわかったということですが、いつごろのメンテでわかったかお願いします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） いつということは明確ではございませんが、一応年に二度の維持管理のチェックをいたしております、そのときにやったということでございます。そして、一応ダムの中でこの加圧式の浮上式をやりまして、それで水の色度とか、そういったやつを回収して浄水場へ送ると。そして、沼津柳田地区へ給水へしているということでございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 年に二度のメンテナンスの中でわかったということですが、大体このシステムで年間の管理料は幾らか。そして、私が聞きますところによりますと、3月ぐらいに故障が発生したということも耳にしております。もしそれが本当であれば、6月、9月等定例もございませし、臨時会でも必要であれば修繕費の計上ができたんじゃないかと思ひますし、もし3月の故障が間違えなければ、今12月ですし、そこまで工事が延引できるのであれば、そうたいした装置じゃないんじゃないかと思ひますが、その点をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 維持費につきましては、ここに所要をしておりますので、後日お知らせをいたしたいと思ひます。今お聞きしますと、3月に故障を発見したのではないかといいことですが、これも今ここに手元の資料には持っておりませので、維持費と一応故障した時期は後で申し上げたいと思ひますが、よろしくをお願いをいたしたいと思ひます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。4回目ですから、簡単に。

議員（3番 小金丸益明君） 大体予算計上で故障時期が明確でない、管理費もわからないということで、非常に憤慨いたしますが、4回目にもなりますし、部長が後日ということですが、お待ちをいたしたいと思ひますが、予算委員会では特別に御審議をお願いをいたしたいということをお願いして、終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 1点だけ質問します。11ページの総務費の一番上の報酬であ

りますが、簡易水道評価委員会、もちろん下の水道水源保護審議会についてはもう十分理解しておりますが、初めて上の分が出てきておりますので、これはこういった委員会なのか、1点だけお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの質問にお答えをいたします。これは簡易水道の増補強の補助事業に乗せるときに、現在事前評価結果の調書が必要ということで、平成16年度に今3地区増補強を行っておりますが、16年度に一応会議を1回開いております。委員さんは旧4町から1名ずつということで、今回の2万3,000円の報酬の補正でございますが、20年度から実施をいたします湯ノ本と石田地区の簡易水道の補助事業に乗せるがための諮問をいたすということで、5,700円掛け4名ということで、2万2,800円となりますので、2万3,000円の計上のお願いをしてるところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 11ページですけども、電気設備の修繕料ですね。毎年出てるんですよね。それで普通直接落雷はまずないです。で、電力線からの分ですけども、恐らく雷サージャ等、新型に取り替えれば、恐らくメーターに行く前に遮蔽できると思うんですが、やっぱりこの辺もメーカーと相談をして、毎年のことですから、そして、これ多額じゃないですか、結構ですね。1,400万円とかですね。だからその辺でカバーできるのじゃないかなという気がするわけです。それかこの施設の周辺に、例えばアースを6本、8本打つとか、そういう方策をすれば、こういう金額は出ていかないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 浄水場につきましては、保険をかけておりまして、前ページの収入で電気設備災害共済掛け金というやつで、雷の落雷に対しての保険をかけておるという関係上、この保険金が1,433万円の保険金が入るということでこのような修繕料で計上をさせていただいておりますが、私が4月から参りまして、とにかく雷が鳴ると特に配電板が早く遮断するもんですから、そういったところで、このごろは雷が落ちる確立が高うございまして、先般も渡良の三島へ落ちまして、そういったことでかけつけておる状況でございますので、今近藤議員さんから言われますように、もう少し飛雷の関係をチェックをして、このようなことがないとは申し上げられませんが、雷の勢いでございますので、これは我々がとめるということはなかなか困難だと思いますが、たまたま今回は保険が入っておるのでそれでまた再修理をするということにいたしております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（２２番 近藤 団一君） 保険が入るとか入らないじゃなくて、要するに落雷で故障したら、その間使用できないわけでしょう。その辺がやっぱり市民に不便をかけると、そこを言うてるわけですよ。だからお金もありますけども、私の質問はその辺が主旨でございますので、そういうことでもう１回答弁をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 雷に向かって怒っている感じになりますが、そういったことがないように、もう少し周囲の環境を整えて、こういったことがないようにしたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第１４１号についての質疑を終わります。

次に、日程第１２、議案第１４２号平成１８年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４２号についての質疑を終わります。

次に、日程第１３、議案第１４３号平成１８年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第２号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４３号についての質疑を終わります。

次に、日程第１４、議案第１４４号平成１８年度吉崎市水道事業会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４４号についての質疑を終わります。

次に、日程第１５、議案第１４６号長崎県離島医療圏組合規約の変更に関する協議について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４６号についての質疑を終わります。

次に、日程第１６、議案第１４７号八幡浦地区特定漁港整備工事（１工区）請負契約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第１４７号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 最後の財産に関する調書の5ページですね。2の物品の件でございしますが、自動車を見ますと、小型乗用車が11台減車になっているのに対して、普通乗用車が7台増車になっております。これは代替でなくて増車だと思いますが、これで軽自動車への対応ができなかったのかどうか、このところ監査どういうふうに見られたのかをお尋ねをいたします。

それと、普通乗用車の中でも多分乗用車の箱型軽とワゴン車軽を購入されてるんじゃないかと思いますが、その台数がどうなってるのかお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） お答えをいたしたいと思いますが、実は大変申しわけありませんが、16年度末における車両の区分につきまして、区分をする基準というのが明確にできていなかったということで、振り分けがあいまいとなっております。今回陸運局が定める車種、分類番号、ナンバーによって区分をすることといたしました。そこで、17年度の決算の数値からこの区分によって起債をいたしたところでございます。したがって、17年度中の増減、これについては実際の増減と、その区分移動によるものが含まれるということになります。お手元の表では17年度の決算のいわゆる増減高というのが、今言いましたように、そこで17年度末で整理をしておいたということでございます。ですから、決算年度末の一番右の現在高というのが今後の基本となる数値となるということでございますので、御了承をいただきたいと思っております。なお、17年度の購入車両、普通車、小型車、軽自動車につきましては、小型乗用車が4台、その中にはワゴン車が2台、これは特養の送迎用のワゴンが2台と、そのほかにワゴンが1台、5人乗りが1台、それから軽自動車の乗用が3台、軽自動車の貨物が2台、そして17年度中の廃棄車両というのが小型乗用で1台、小型貨物で1台でございます。今言いましたように、実際の増減と区分の明確にしたために、移動によるものが含まれておるということをお含みをいただければと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 多分そうなのかな、陸運局の基準が変わったのかなと思っておりますが、16年度のその区分が陸運局の区分とは異なった財産の管理上はなったたということですね。はい、わかりました。なるだけ経費削減と言われて、えらいおかしいなと思ってお伺いいたしましたが、わかりましたので終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 私もなるべく早く終わります。それでは一般会計ですが、まず

職員、あるいは嘱託職員等、これは用務学校給食課もいろいろあるわけですが、職員の格差是正については、私は平成16年の当初予算のときに、早急にやる必要があるということをお話していましたが、いまだにもって実行がなされていないという傾向があります。この点について、今どういう展開になってるか、報告を願いたいと思います。

それから、決算上でいつでも問題になっておりますが、流用のあり方について、流用が当然だというような職員間にそういう考え方があるような気がします。特にどこどこ方式とは言いませんが、余りも多い。100万円以上が11件も一般会計である。これは大きいのが700万円以上の分もあります。この点について以前から何回も流用は絶対できないというこれは会計上の問題、地方自治法の問題はあるわけですが、やむなきはありというのがありますが、流用が当然だというような考え方があるんじゃないかと思えます。この点について市長の見解をお願いします。

それから、この未収金、監査報告についても、未収金に対する徴収方法、これは改善していきますということがいつでも言われます。善処しますと。ただことしもまた多くなっています。この点について、一つは今度の1月1日から集約される人事もありますから、今は徴収体制が整っていないんじゃないかという感じがしております。この点について改善策をお願いします。17年についてもまだ全然改善されてない。18年に向けての改善策をお願いします。

それから、ここに代表監査委員いらっしゃいますが、財産台帳が去年もできてない。電算化やっている中で17年度末もできてない。これは電算やっておる場合、旧町時代の財産台帳あるはずです。それはなぜ集約できないのか。

それから、今総務部長が財産調書のことを言われましたが、物品の台帳、この中で現在トランシットがもうゼロになってます。そういう中で私は委託料が多いということをお話しておりますが、委託料だけで全部業者委託するんじゃなくて、問題はトランシット、高波計だけで測量、あるいは平板もあると思いますが、トランシットはまだあるはずです。だから実態がはっきりこの中に明確に示されていないというのがあります。そういう中で、この決算についての改善策なり、あるいはトランシットが全然ないのかどうか。今から増やす計画はないのかどうか。この決算上についても何で実体が即応してるのかどうか、把握ができてるのかどうか、その点の回答をお願いします。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。職員給の格差についての御質問でございますけれども、給与の構造上正規職員と嘱託職員とは取り扱いが異なっておりますので、分けて説明をさせていただきます。まず、旧4町、それから旧広域圏町村組合から引き継ぎました正規職員につきましては、現在調整すべき格差はないものと理解をいたしております。

また、旧国立療養所壱岐病院の移譲に伴って、壱岐市に採用となった職員については、処遇了

承の上採用した経緯がございましたが、格差が大き過ぎるとの内外の意見を尊重いたしまして、昨年職員団体と調整方法について協議した結果、職務の級を旧町などの職員レベルに近づける調整を平成18年4月の給与構造切りかえ時に行うことで確認了承し調整を行ったところでございます。調整幅について、職務の級の切りかえのみで格差が完全になくなったわけではございませんが、労使確認済みであるということで調整完了ということで理解をいたしております。

次に、嘱託職員についてであります。現在本市の嘱託職員は189名おります。嘱託職員の場合給与構造は正規職員と異なりまして、嘱託職員取り扱い要綱に示しますように、報酬は月額とし加算を含み予算の範囲内において支給するとしており、吉岐市の例規の中では基準をお示ししておりません。これについては、本来非常勤職員の報酬については、身分、任用期間の点で関係法規の解釈によると、職種に応じた定額の報酬額設定が想定されているところでございます。

しかしながら、本市においては、旧町などの嘱託職員をそのままの身分処遇で市へ引き継がなければならなかったことから、報酬額の職種ごと定額設定ができておりません。もちろん同様の仕事内容で給料に差があることがよい状況ではないことは認識をいたしております。極めて調整が難しい現在におきましては、旧町ごとにそれぞれの基準を正として、その条件のもとで雇用契約が成立していた、そのような経過を尊重している次第でございます。報酬額の調整をするのに障壁となっておりますのが、報酬額の定額設定をした場合、減給補償できない職員が出るほどに格差が大きいこと。減給補償した場合はかなりの底上げの調整になること。また、週勤務時間の異なる職員が存在することなどがございます。この件につきましては、抜本的な改正を必要としますので、他の自治体の運用方針や法的解釈に基づく適正な任用方法、給与体制等について現在内部で研究を行っているところでございます。慎重かつ適正な対応をしていきたいと考えておりますので、調査研究のための時間をいただきたいと存じます。

なお、臨時職員についての格差はないものと理解をいたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 流用の件で私に御指名のようでございますので、お答えさせていただきます。監査委員からも、流用が多過ぎるという指摘を受けております。特に昨年は高額な流用があったということも御指摘を受けておるわけでございます。流用というものはなるべくしないようにするのが、先ほど議員が言われるのが当然でございます。先ほどのお話では当然という認識があるのではなからうかというお話でございましたが、決してそういうことじゃないと、私はこのように思っておりますが、今後も確かに流用しなければならない面もあるということは議員もやむを得ない場合もなきしもあらずということではございますが、この流用はなるべくしないように、もしそういうことであれば予算の面できちっと対応していくべきと、このように思っており

ます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 未収金の徴収に対する改善策ということでございますが、徴収の体制につきましては、特に16年度については支所を主体に臨戸徴収等を行ってあったわけですが、17年度から本庁所管連携をして合同で行ってまいりました。また、特別徴収班をもうけまして、鋭意努力をしてきたところでございます。また、滞納整理システムの導入が17年度にできたことによりまして、滞納者についての情報というのが現場、現地でも画面で見ることができるといことで把握をする。あるいは情報の入力ができるようになっております。

それから、差し押さえについても、16年度で3件であったものが17年度20件実施をいたした経過がございます。

次に、財産台帳がなぜできないのかということでございますが、物品台帳を含めた公有財産の管理システムの導入を17年度で実施をしたわけですが、特にそのデータについては、基本は旧4町の持ち寄りの台帳、そして、土地と建物等については航空写真と突合をしておるわけですが、その内容が現地との不突合というのが非常に多くあったということでございます。その調査あるいは確認、そういうものを解消することで時間を要しておるということで、台帳の整理がおくれておるところでございます。前回の議会でも御質問があったとおりでございますが、また、備品台帳につきましても、御指摘のとおりまだ整理が十分できていないという実態がございます。職員体制も整備をいたしましたので、できる限り早期に整備するように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、労務管理、格差是正の問題ですが、18年4月までに調整をした、もう完了ということをおっしゃっておりますが、特にかたばる病院から市民病院に異動された方がいらっしゃいますが、そういう関係も全部現在完了してるということでもいいですか。

それから、4町の嘱託職員等ですが、4町の今までの格差、それから職域間での問題もあると思いますが、問題がない分もあると思います。ただその分は調整できてるのかどうか、もう一回その点をお聞きしたいと思います。やってないということは、早くやらなければならないというのがもう基本ですから、早く格差是正だけはするように対応をお願いしたい。

それから、財産管理台帳の関係ですが、昨年そのその監査報告の中にあって、早く対応するということも聞いておりましたが、今公有財産管理システムが17年度に導入した。このシステムを導入しなくても名寄せがあるんで、名寄せが間違ってるのかどうか、今そこも確認があつてると

と思いますが、現在の名寄せは何にもなっていないというのが現況ですか。その確認をしたいと思
います。

議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 嘱託職員の件でございますけれども、旧4町、それから広域圏を引
き継いで今走っております、勤務体系などの相違も、週30時間、あるいは週40時間という
ような体系をとるのもございます。これを見直すとしますと、抜本的な改正を必要といたします
ので、現在調査をいたしております。早期に言及の報告ができますように努力をしておりますの
で、いましばらく時間をいただきたいと存じます。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 財産台帳でございますが、確かに名寄せの台帳の活用というのがあ
るかと思いますが、現在そのシステム導入をいたしまして、その中で正確でわかりやすい使い
やすいものにしたいということで、担当課としてはそのシステムの中のデータを正確なものを入
れたいということで、これまであった台帳との突合で非常に不備な面があるということで、それ
を一つ一つチェックをし修正をして、よりいいものにつくり上げたい。そして、正しいデータ
を出せるように今努力をいたしておりますので御理解いただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） かたばる病院の病院職員の給与の調整の件でございますけれども、
先ほどお答えいたしましたように、調整は済んでおると理解しております。

なお、市民病院の看護師あるいはかたばる病院の看護師で余り格差がないかといいますと、若
干格差といいますか、差があるのは事実でございます。しかしながら、市民病院の看護師につ
きましては、給与調整後3年据え置きであるとか、そういう措置がとられております。かたばる病
院の看護師につきましては、そのような措置がございませんので、ずっと昇給していくわけ
でございます、少しずつではございますけれども、今後近づいていくということになると存じます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） もうしてるかどうか、理解してるということは、理解してない
ということと同じですよ。実際にそうしたということで結論を言ってもらったら、あとはもう何
もないわけですが。そういうことを理解しているということは、自分が把握してないということ
ですよ。よく把握をして後で調査してください。

それから、名寄せの関係ですが、昨年監査報告の中でもまだない。ことしもないというのが
連鎖していつておりますが、こういう台帳がないというのは、以前の16年合併時で名寄せがあ
ったわけですから、それが現在はこういう市の財産管理は財産の土地はこういうふうにあります

というのがあるはずですが、9月の定例と思いますが、21番の市山議員が市有地の遊休地、これの活用も言われておりました。こういう財産台帳がないので遊休地がどこにあるかわからんはず。だからこれについては早急に整備をするように。特に監査委員は言いませんが、監査委員会の軽視になると思います。だからこの点については早急に対応するようにお願いをします。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第4号についての質疑を終わります。

12時になりますけれども、継続して行います。

次に、日程第18、認定第5号平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 不納欠損処分の内容についてお聞かせを願いたいと思います。これについては件数とか理由とか、具体的な理由までお聞かせを願いたいと思います。

それから、未納額の徴収の対応についてどういうふう考えてあるか。同じような答弁は要りませんから、こういうふう考えてるということを明確に答弁していただいて、これ一回で終わりたいと思いますからよろしくお願いします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 不納欠損の明細でございますが、8件で1号の財産がないというケースが4件、2号の生活困窮が2件、3号の行方不明が2件ございます。それから、未納額の徴収に対する考え方でございますが、まじめに納税する人の納税意識をそこなわないように努力をするということに尽きるかと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 財産がない、あるいは行方不明、生活困窮というのは、この中に実証の中でもあるわけですが、生活困窮とかの判断基準はどこで示されておりますか。未納額の徴収についてはもういいです。生活困窮の程度、ここだけ説明をお願いします。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 停止の要件としては、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるというケースと考えております。

議長（深見 忠生君） そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第5号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、認定第6号平成17年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、認定第7号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、認定第8号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、認定第9号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、認定第10号平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、認定第11号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、認定第12号平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第26、認定第13号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナル事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第 1 3 号についての質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第 2、議案第 1 4 5 号長崎県後期高齢者医療広域連合の設立については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 4 5 号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第 1 4 5 号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第 1 4 5 号長崎県後期高齢者医療広域連合の設立については、原案のとおり可決されました。

これより案件の委員会付託を行います。

日程第 3、議案第 1 3 3 号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてから日程第 6、議案第 1 3 6 号壱岐市水道水源保護条例の一部改正についてまで、日程第 8、議案第 1 3 8 号平成 1 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 1 6、議案第 1 4 7 号八幡浦地区特定漁港整備工事（1 工区）請負契約の変更についてまで及び日程第 1 8、認定第 5 号平成 1 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第 2 6、認定第 1 3 号平成 1 7 年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。日程第 7、議案第 1 3 7 号平成 1 8 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）は、1 0 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 3 7 号については、1 0 人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集をします。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、委員会の場所は第一会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午後0時09分休憩

.....
午後0時15分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告をいたします。予算特別委員長に20番、瀬戸口和幸議員、副委員長に11番、坂口健好志議員に決定しましたので御報告をいたします。

お諮りします。日程第17、認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに決算特別委員会を招集をします。委員会において委員長及び副委員長の

互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午後0時17分休憩

.....
午後0時25分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告をいたします。決算特別委員長に21番、市山繁議員、副委員長に1番、音嶋正吾議員に決定をいたしましたので、御報告をいたします。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。

午後0時25分散会